

令和7年度農林公社林業関係事業説明会

林業労働力確保支援センター説明資料

- | | | |
|---|--|---------|
| 1 | 令和6年度事業報告 | 資料No.1 |
| 2 | 令和7年度事業計画概要
(令和7年度林業労働力確保支援センター実施講習) | 資料No.2 |
| 3 | 森林整備担い手対策事業
(森林の仕事エリアガイダンス・林業基礎講習の開催について) | 資料No.3 |
| 4 | にいがたフォレスト・ワーク支援事業 | 資料No.4 |
| | (1) フォレストワーカー育成研修について | 資料No.5 |
| | (2) 森林施業プランナー育成研修について | 資料No.6 |
| | (3) 現場指導者育成研修について | 資料No.7 |
| | (4) 高性能林業機械オペレーターレベルアップ・メン
テナンス研修について | 資料No.8 |
| | (5) 経営管理改善トップセミナーの開催について | 資料No.9 |
| 5 | 「緑の雇用」担い手確保支援事業 | 資料No.10 |
| | (1) フォレストワーカー集合研修について | |
| | (2) フォレストリーダー研修について | |
| 6 | 林業機械貸付事業について | 資料No.11 |
| 7 | 林業就業支援事業 | |
| | (1) 林業雇用管理改善について | 資料No.12 |
| | (2) 林業就業支援講習について | 資料No.13 |
| 8 | 地域林政アドバイザー活用促進事業 | 資料No.14 |

令和7年度林業労働力確保支援センター事業

〔基本方針〕

- 林業労働者は、木材価格の低迷や少子高齢化等により減少傾向が続いており、県内の森林資源が利用間伐や主伐作業等に移行するなか、将来を見据えた労働力の確保が喫緊の課題。
- 林業の新規就業者は、近年約7割が転職者という特殊性があり、「自然の中で働ける」など肯定的な動機もあるものの、労働条件や労働環境から必要とする就業者の確保は厳しい状況が続いている。
- 林業の労働力を確保していくには、まずは事業量の確保、林業機械の導入、安全対策の徹底など林業事業体の経営基盤の強化と賃金を含めた就労環境の改善を支援し、林業の魅力を高めるなかで発信していくことが重要。
- 新潟県農林公社としては、県内の事業体、関係機関と連携しながら、経営管理改善や機械化を支援するとともに、リクルート支援はもとより、高度な技術の習得が期待される若年労働者の確保や高性能林業機械の作業システムを担うことができる人材を育成し、林業事業体の持続力を高めるなかで労働力の確保を進める。

〔重点推進事項〕

- 1 就業希望者の就職相談・就職先紹介、研修等のきめ細やかな支援により、就業者の確保・育成に努める。
- 2 林業就業者への研修等により業務に必要な知識・技術習得を図りキャリアアップを支援する。
- 3 素材生産拡大等の意欲のある経営体に対して専門家による派遣指導等を実施し、経営能力の高い林業経営体の育成を支援する。
- 4 安定した事業量を確保し低コストで収益性の高い林業を可能とするため、集約化を進める森林施業プランナーの養成及び高性能林業機械オペレーターのレベルアップを図る。

令和6年度林業労働力確保支援センター事業報告

事業細目	事業内容
1 森林整備担い手対策事業 労働環境整備促進事業 林業機械化促進事業 森林施業プランナー等育成事業 フォレストワーカー育成事業 にいがた緑の担い手育成・顕彰事業 山の守り手育成推進事業	健康保険掛金助成（22事業体190人） 安全衛生活動経費助成（2事業体） 休憩施設等レンタル助成（1事業体） 住宅手当・育成経費助成（8事業体） リース・レンタル助成（22事業体76台） 作業システム新規導入等助成（2事業体） 育成研修助成（森林施業5名、森林経営1名） 育成研修助成（8名） 現場指導者育成研修支援（3名） 能力手当支給支援（2事業体） 技能講習等受講料助成（7事業体） インターンシップ等助成（1事業体、8名） 担い手育成、労働力確保広報活動支援等
2 にいがたフォレスト・ワーク支援事業 林業事業体等相談窓口活動 森林施業プランナー育成研修 フォレストワーカー育成研修 現場指導者育成研修 オペレーターレベルアップ研修 （メンテナンス含む） 雇用管理改善トップセミナー	14回 一次研修/6人 一年目研修/6人 二年目研修/9人 1回/3人 1回/11人 1回/15人
3 林業就業支援事業 (1) 雇用管理改善 巡回指導相談 雇用管理セミナー (2) 林業就業支援講習	30事業体 1回/15人 11日間コース/11人 3日間コース/11人
4 「緑の雇用」担い手確保支援事業 フォレストワーカー集合研修 フォレストリーダー研修 マッチング支援（森林の仕事見学）	1年目/12人（R3/14人、R4/21人、R5/20人） 2年目/17人（R3/15人、R4/13人、R5/17人） 3年目/16人（R3/13人、R4/13人、R5/14人） 1回/13人 1日コース/4人
5 林業機械整備事業 林業機械貸付	22台 延稼働日数：2,482日
6 地域林政アドバイザー活用促進事業 地域林政アドバイザー派遣指導	情報収集・指導 16市町村
7 無料職業紹介事業 （にいがたグリーンワークセンター） 就業相談会開催 相談件数（R6年度就業者数）	14回（県外：2回、県内：12回、うち共同開催 4回） 95件（8人、ほか県外0人）

令和7年度林業労働力確保支援センター実施講習

事業名	講習名	対象者	取得可能資格等
いがたフォレスト・ワーク支援事業	フォレストワーカー育成研修 未定（6月～10月を予定）	フォレストワーカー登録されているが、以下の何れかに該当する者 ①認定事業体に雇用されている現場技術者で、林業経過年数が1年以上の者 ②認定事業体でない林業事業体に雇用されている現場技術者	261時間の座学と0JT 【研修中に取得する安全講習等】 普通救命講習 刈払機取扱作業に対する安全衛生教育 荷役運搬機械等によるはし作業従事者に対する安全教育 伐木等の業務に係る特別教育 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育 簡易架線集材装置等の業務に係る特別教育 車両系建設機械運転技能講習（整地・運搬・積み込み用及び掘削用） 不整地運搬車運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 玉掛け技能講習
	森林施業プランナー育成研修(特別一次) 未定（8月～10月中旬を予定）	①認定林業事業体事業体に雇用されて通算2年以上勤務している者 ②主として森林整備に関する業務を行っている者	6日間の座学と実習
	オペレーターレベルアップ研修 (メンテナンス含む) 未定（12月～3月を予定）	専ら高性能林業機械（伐木等機械の運転の業務）に従事し①～③を修了している者 ①伐木等の業務に係る特別教育 ②伐木等機械の運転の業務に係る特別教育 ③車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転技能講習	2日間程度の高性能林業機械の操作研修及びメンテナンス研修
	現場指導者育成研修 未定（11月を予定）	経験年数5年以上の中堅森林技術員等で新規就業者等に対し現場技術の指導を行う者	チェーンソーによる伐倒技術の再確認と新規就業者等に技術を正確に伝える方法の習得研修（講義及び実習）
林業就業支援事業	林業就業支援講習（実践コース） 6月	林業への就業を希望する者	11日間の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 普通救命講習 刈払機取扱作業安全衛生教育 伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー） 労安則36条第8号
	林業就業支援講習（体験コース） 8～9月	林業への就業を希望する者	3日間の座学と実習
	就業支援講習（1日間コース） 11月	林業への就職・転職を考えている者	1日間の職場見学と就業相談会

令和7年度林業労働力確保支援センター実施講習

事業名	講習名	対象者	取得可能資格等
「緑の雇用」担い手確保支援事業（集合研修）	<p>フォレストワーカー1年目 6月2日～11月13日</p>	<p>①研修終了後、5年以上就業できる年齢であること ②労働条件等を明確にした雇用契約により採用される者 ③林業就業に必要な健康状態の者 ④当該年度を通じた就業を予定している者 ⑤林業就業に対する意識が明確な者 ⑥林業就業経験：通算2年未満</p>	<p>28日間程度の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 普通救命講習 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育 伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー） 労安則36条第8号 玉掛け技能講習 小型移動式クレーン 運転技能講習</p>
	<p>フォレストワーカー2年目 6月9日～10月28日</p>	<p>上記①のほか ②フォレストワーカー研修1年目を修了している者または研修を受講するのにふさわしい一定の技術水準を有する者</p>	<p>29日間程度の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用） 運転技能講習 不整地運搬車運転技能講習 荷役運搬機械等によるはい作業従事者に対する安全教育 機械集材装置の運転の業務に係る特別教育 走行集材機械の運転の業務に係る特別教育</p>
	<p>フォレストワーカー3年目 6月16日～11月27日</p>	<p>上記①のほか ②フォレストワーカー研修2年目を修了している者または研修を受講するのにふさわしい一定の技術水準を有する者</p>	<p>21日間程度の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育 伐木等機械の運転の業務に係る特別教育</p>
	<p>フォレストリターダー研修 7月～11月</p>	<p>①林業就業経験：通算5年以上 ②研修を受講するにふさわしい一定の技術水準を有する者 ③現場管理を行う（見込を含む）者 ④研修終了後、5年以上就業できる年齢である者</p>	<p>16日間程度の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 造林作業の作業指揮者等安全衛生教育 はい作業主任者技能講習 地山の掘削及び止め支保工作業主任者技能講習</p>
林業基礎講習	<p>林業基礎講習（8日間コース） 10月</p>	<p>林業への就業を希望する者</p>	<p>8日間の座学と実習 【研修中に取得する安全講習等】 刈払機取扱作業者安全衛生教育 伐木等の業務に係る特別教育（チェーンソー） 労安則36条第8号</p>

令和7年度森林整備担い手対策事業について

令和5年度から第4期5か年計画（R5～R9）に基づき事業を実施しています。
各年度の事業内容は、前年度実績を踏まえて、事業内容を見直しながら実施することと
しています。

事業実施に当たっての留意事項

1 通年雇用の促進及び労働安全の確保について

労働環境整備促進事業で月給制かつ通年雇用の森林技術者に対する健康保険料等の事業主負担掛金の一部助成及び通年雇用に必要な業務を他の認定事業体との協働化協定等（請負契約は対象外）により確保した場合、それぞれの事業体が負担している健康保険料掛金の助成額を増額しているため、引き続き通年雇用を検討してください。

また、安全衛生活動経費の助成も継続するので、労働安全確保に努めてください。

〔対象経費：会場借上げ・講師謝金・講師旅費・準備費（資料代、お茶代等）等〕

2 新規就業者に対する住宅手当及び育成経費の助成について

令和7年度は、以下のとおり助成します。

住宅手当については、事業体負担額の2分の1以内で1人当たり月20,000円を上限とし、育成手当については、1人当たり月5,000円の助成とします。

3 森林施業プランナーの活動促進について

プランナー活動に対する助成を、公社造林施業プランナー育成実践モデル事業等で行っていますので、プランナーの積極的な活動をお願いします。特に、公社造林の企画提案型利用間伐を実施している事業体でプランナーが在籍している場合は、助成対象になるため、忘れずに申請してください。

4 フォレストリーダー等キャリアアップ支援事業の積極的利用について

フォレストワーカー等のキャリアアップを支援し森林技術員の労働意欲を向上させる目的で能力手当の支給を行っている事業体に手当支給額の1/2を助成しています。

就業者の定着及び就労意欲の向上のため、手当支給を検討願います。

また、技能検定1級及び2級合格者並びに日本森林管理技術・技能審査認定協会によるランク4以上の認定者の勤務する認定事業体に対して技術指導費を助成しますので、森林技術員の積極的な受験を図ってください。

5 インターンシップ及び職場見学・体験の受入れについて

令和3年度からインターンシップ及び職場見学・体験を受け入れた事業体に対して、指導に係る経費の一部を助成しています。ミスマッチ等による早期離職を防ぐため、積極的なインターンシップ等の受入れをお願いします。

6 事業の活用について

業務実績から当事業の助成金対象となるにもかかわらず申請をしていない事業体があると思われます。特に、「就労環境整備促進事業」「林業機械リース・レンタル支援事業」「林業機械作業システム新規導入等支援事業」「公社造林森林施業プランナー育成実践モデル事業」「緑の担い手育成技能講習等支援事業」については、積極的な活用をお願いします。

7 助成金申請について

申請については、事前申請と事後申請があるので、別表を確認の上、適切に申請してください。特に、申請期限を設けている事業で期限までに申請のない場合は、助成希望がないものとして取り扱いますので必ず期限までに申請してください。(事前申請の場合、1か月以上の遡り申請は受け付けません)

また、様式等は支援センターホームページからダウンロードできますので活用してください。

8 森林の仕事エリアガイダンスの開催について

これまで、農業部門と林業部門合同の「農林業新規就農・就業チャレンジフェア」に年4回参加してきましたが、近年、林業への相談者が少なく、また、出展希望の林業事業体が会場の都合で参加できない等の状況となっています。

一方、令和2年度から開催している林業単独の相談会「森林の仕事エリアガイダンス」では、チャレンジフェアに比べて多くの相談者が来場し、実際の就業につながっています。

そこで、令和7年度は、チャレンジフェアへの参加を見合わせ、エリアガイダンスを3回開催する予定としています。

<チャレンジフェア4回 → エリアガイダンス2回、林業就業支援講習（1日間コース）1回、林業基礎講習1回>
開催日程等は、下記の予定ですので、多くの事業者から出展をお願いします。

<エリアガイダンス開催計画>

○ 第1回

日時 8月中～下旬の土曜日、13時30分～16時30分
会場 長岡市内（アオーレ長岡で調整予定）

○ 第2回

日時 11月下旬～12月下旬の土曜日、13時30分～16時30分
会場 妙高市内または上越市内
（「道の駅あらい」または「上越市市民プラザ」で調整予定）

○ 第3回

日時 令和8年1月17日（土）、13時30分～16時30分
会場 新潟日報メディアシップ2階「日報ホール」

9 林業基礎講習の実施について

「林業就業支援講習（実践コース）」受講者の就業割合は高く、また、当支援センター相談者からの「秋にも林業就業支援講習（実践コース）を行ってほしい」との要望もあることから、令和2年度から令和4年度に実施していた「林業基礎講習（8日間コース）」を10月頃に実施する予定です。

最終日には、受講生と林業事業者との就業相談会を開催しますので、参加をよろしくお願いいたします。

森林整備担い手対策事業 令和7年度提出書類・期限

事業名	細事業名	助成対象期間	提出書類	添付書類	提出期限	事業実施について 交付決定前不可 (事前申請)	事業実施について 交付決定前可 (事後申請)
1 労働環境 整備促進 事業	1-1 林業事業者就労環境 改善支援事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書(別表2)		随時 (対象指導実施前) 随時 (対象指導完了後)	○	
	1-2 就労環境整備促進 事業	令和7年1月1日 から 令和7年12月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○労働条件通知書(雇用契約書)(写し)又は雇用通知書(写し) ※「月額性」及び「通年雇用」と明記されているもの ○健康保険標準月額表(写し) …期間途中で採用の場合…資格取得確認書(写し) …期間途中で退職の場合…資格喪失確認書(写し) ○協業化協定等(写し)	令和8年2月6日(金)		○
	1-3 就労環境整備支援 事業	令和7年1月1日 から 令和7年12月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○リース・レンタル請求書、契約書等(写し) …簡易トイレ・現場休憩所の貸主・期間・金額がわかるもの ○支払証明書…銀行振込依頼書等又は領収証(写し)	令和8年2月6日(金)		○
	1-4 雇用促進支援 事業	令和7年1月1日 から 令和7年12月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○労働条件通知書(雇用契約書)(写し)又は雇用通知書(写し) ※「月額性」及び「通年雇用」と明記されているもの	令和8年2月6日(金)		○
2 林業機械 化促進 事業	2-1 林業機械リース・レン タル支援事業	令和7年1月1日 から 令和7年12月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○リース・レンタル請求書、契約書等(写し) …機械の貸主・機種・期間・金額がわかるもの ○支払証明書…銀行振込依頼書等又は領収証(写し)	令和8年2月6日(金)		○
	2-3 林業機械作業システ ム新規導入等支援事 業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○リース・レンタル請求書、契約書等(写し) …機械の貸主・機種・期間・金額がわかるもの ○支払証明書…銀行振込依頼書等又は領収証(写し) ○企画提案型利用間伐等促進事業契約書(写し)	随時 (新システム実施前) 随時 (事業完了後)	○	
3 森林施 業プラ ンナー 育成事 業	3-1 森林施業プランナー等 育成研修奨励事業	令和7年度 研修実施期間	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書(別表2)		受講決定時に通知する 研修終了後通知する	○	
	3-2 森林施業プランナー等 認定奨励事業	令和7年度内 試験・認定実施期間	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○合格証(一次試験・二次試験)または認定証(森林施業プラン ナー・森林経営プランナー)の写し	随時 (合格証・認定証受領後)		○
	3-3 森林施業プランナー活 動支援事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○集約化施業に係る契約書又は精算書(写し) ○支出根拠書類	随時 (対象施業実施前) 随時 (対象施業完了後)	○	
	3-4 森林施業プランナー活 動推進奨励事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○施業精算書(写し) ○支出根拠書類	随時 (対象施業実施前) 随時 (対象施業完了後)	○	
	3-5 公社造林施業プラ ンナー育成実践モデル 事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○支出根拠書類	随時 (対象施業提案書提出前) 随時 (対象施業完了後)	○	
4 フォ レスト ワー カー 育 成 事 業	4-1 フォレストワーカー 育成研修支援事業	受講決定後 から 令和8年3月14日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)		研修受講申請書と 併せて提出 令和8年3月13日(金)	○	
	4-2 フォレストワーカー 育成研修奨励事業	令和7年度 集合研修実施期間	【交付申請時】 ○交付申請書 【事業完了時】 ○実績報告書		研修受講申請書と 併せて提出 令和8年3月13日(金)	○	
	4-3 フォレストワーカー等 研修交流支援事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○研修受入先事業体概要説明書類 ○研修日程表(計画) ○研修日程表(実績) ○謝金支払証明書 …銀行振込依頼書等又は領収証(写し) ○研修交流の写真	随時 (研修実施前) 随時 (研修実施後)	○	
	4-4 現場指導者育成支援 事業	令和7年度 研修実施期間	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○研修受入先事業体概要説明書類 ○研修日程表(計画) ○研修日程表(実績) ○謝金支払証明書 …銀行振込依頼書等又は領収証(写し) ○研修交流の写真	随時 (研修実施前) 随時 (研修実施後)	○	
5 に い が た 緑 の 担 い 手 育 成 ・ 顕 彰 事 業	5-3 フォレストリーダー等 キャリアアップ支援 事業	令和7年1月1日 から 令和7年12月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○能力手当支給明細(毎月分、写し) ○該当資格の登録証または認定証(写し)	令和8年2月6日(金)		○
	5-4 緑の担い手育成技能 講習等支援事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	【交付申請時】 ○交付申請書 ○事業計画書・事業予算書(別表2) 【事業完了時】 ○実績報告書 ○事業成績書・事業精算書(別表2)	○技能講習等修了証(写し) ○支払証明書…銀行振込依頼書等又は領収証(写し)	随時 (講習等受講前) 随時 (講習等修了後)	○	
	5-5 インターンシップ等 支援事業	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日	○交付申請書兼実績報告書 ○事業成績書(別表2)	○臨時雇用契約書(写し) ○実施状況の分かるもの(作業日報、日程表、写真等) ○宿泊費請求書(宿泊を伴う場合)…領収証(写し)添付	随時 (終了後)		○

林業は、
やりがいのある仕事です!

「緑の雇用」事業

森林の仕事 エリア ガイダンス

2025年1月25日(土)

11:00▶16:00

スケジュール 第1部/11:00~13:00 ▶ トークショー/13:00~14:00 ▶ 第2部/14:00~16:00

会場 朱鷺メッセ 3F・中会議室(301)

(新潟市中央区万代島6-1)

入場
無料

新潟の林業の仕事を、
実際に働く林業女子や
林業経営体に
直接聞ける相談会

お申込みはこちらから!

※参加希望者は事前の申し込みが必要。
なお、申し込み状況により当日の参加も受けつけます。



経験無しでも大丈夫?
研修などサポート制度ってあるの?

林業の仕事に
就くには
どうしたらいい?

「実際に働く人の声」を
リアルに聞けるイベント!

全部、この場で解決します!

林業の仕事に
興味はあるけど…
実際はどんな
仕事なの?

内容

- 1 林業の基礎を
動画等で学ぶ **オリエンテーション**
- 2 各出展者が
自社の特徴や
求める人材を話す **出展経営体によるPR**
- 3 県内林業経営体
等による **個別相談会** ※ブース対応

■ 現場で働く人の声や思いを直接聞ける
林業女子によるトークショー・動画上映(予定)

にいがたフォレスト・ワーク支援事業

<支援センターが実施する事業体向け研修等>

- ・フォレストワーカー育成研修 …………… 資料 No. 5
- ・森林施業プランナー育成研修 …………… 資料 No. 6
- ・現場指導者育成研修 …………… 資料 No. 7
- ・高性能林業機械オペレーターレベルアップ研修 …………… 資料 No. 8
- ・経営管理改善トップセミナー …………… 資料 No. 9

<その他、支援センターが実施する就業希望者向け講習等>

・林業基本技術体験講習

- 県内の林業関係専攻コースがある高校の生徒に対する「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育」、「伐木等の業務に係る特別教育」講習を実施。
- その他、県内の林業大学校相当の専門学校の子生に対する「走行集材機械の運転の業務に係る特別教育」講習も実施。
- 当講習受講の新卒者は即戦力です。積極的な採用をお願いします。

・学生向け林業就業ガイダンス

- 県内の林業関係専攻コースがある高校、専門学校での就業ガイダンスを実施。
- *学校周辺の林業事業体に就業している OB 等に事業体 PR を依頼する場合がありますので、積極的な協力をお願いします。

・学生向け林業体験講習

- 広く一般の高校生・専門学校生・大学生を対象に、村上・上越の2会場にて1泊2日の日程で作業体験や作業見学等を実施。

・林業就業に関する広報

- 「にいがた山しごと情報誌 Niigata Forestry Magazine」の作成・発行、「現場で働くフォレストワーカー等の PR 動画」の制作・配信。(年1冊・1動画)
- *動画制作を希望する事業体は、当支援センターまで連絡願います。

フォレストワーカー育成研修について

1 フォレストワーカー育成研修とは

フォレストワーカー（林業作業士）とは、林業に関する基本的な知識や技術・技能を有し、現場管理責任者等の指示の下で安全かつ効率的な作業を行える者をいいますが、フォレストワーカーに認定されるためには、国が定めた所定の研修を修了する必要があります。新潟県では、新潟県林業労働力確保支援センターが緑の雇用事業やいがたフォレストワーク支援事業によりフォレストワーカーを育成する研修を実施しています。

「フォレストワーカー育成研修」は、県が新潟県林業労働力確保支援センターに委託したフォレストワーク支援事業のメニューの一つとして実施されるものです。この研修を修了した者は、国に対して研修修了者名簿にフォレストワーカーとして登録を申請することができます。

2 フォレストワーカー育成研修の内容

次の3つの研修を2年間で実施します。

① 資格取得研修

フォレストワーカーとして必要とされる12種類の講習や特別教育を受講します。基本的には、各機関で実施される講習等に自主的に参加するものですが、受講料に対して1/2から3/4が助成されます。

② 集合研修

基本的には、1年目で10日間の集合研修を受講します。この中で林業の基礎知識、労働安全、伐木技術、森林調査・測量等について研修を受けます。

③ OJT研修

2年間で林業作業と付随するメンテナンス等の実習を201時間行います。OJTでは、指導できる能力を有する者が指導者となります。

3 緑の雇用事業でのフォレストワーカー研修との違い

① 緑の雇用と比較して研修の日数が少ないため内容が限定的

緑の雇用：3年間で集合研修79日、OJT研修420日上限

FW育成研修：2年間で集合研修10日、OJT研修201時間以上

② 認定林業事業体以外でも受講可能（緑の雇用は認定事業体が主体）

③ 林業従事年数2年以上の人でも受講可能（緑の雇用は2年未満）

④ OJT研修の指導者は指導できる技量があればよい。（FL、FMでなくとも可）

⑤ 2年間の研修でフォレストワーカー登録申請可（緑の雇用は3年間の研修）

ただし、林業従事年数が3年以上である必要があります。

4 フォレストワーカー登録者

年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
登録人数	284	268	258	237

森林施業プランナー育成研修について

1 森林施業プランナーとは

森林施業プランナー（以下、プランナーという。）は、森林施業プランナー協会が認定する民間資格です。

プランナーは、間伐推進のための提案型集約化施業の業務を行う者として登場しました。現在では求められるプランナーの業務が広がり、作業団地単位ごとに森林施業の内容や事業収支を示した施業提案書を作成し森林所有者へ提示して施業を受託するほか、市町村森林整備計画に基づいた森林経営計画を作成します。

また、森林施業の収益を確保するため、現場技術者への作業内容の指示から実行管理までを行うことも想定されています。

プランナーは森林所有者に代わって地域の森林を管理し収益を上げるという役割を担っています。

2 森林施業プランナー認定試験

プランナーの認定を受けるためには、森林施業プランナー協会が実施する一次・二次試験に合格し協会に認定請求する必要があります。

○一次試験

- ・筆記式、120分、100点満点中70点で合格
- ・試験問題はほとんど「森林施業プランナーテキスト改訂版」（森林施業プランナー協会発行）から出題
- ・令和7年度より森林施業プランナー認定試験一次試験は CBT*方式で実施される予定です。CBT方式となった場合、試験会場を全国350カ所から受験生が選択して受験することになります。

*CBTとは、コンピューターを利用して行う試験の方式です。受験者が試験会場へ行き、設置されているコンピューターを使用して受験します。CBTは「Computer Based Testing」の頭文字をとった表現です。

○二次試験

- ・オンライン面接、15分程度、集約化実績が必要

3 森林施業プランナー研修

本研修は、提案型集約化施業の中心となる森林施業プランナーの育成を目的としています。研修を修了することで、森林施業プランナーの役割についての理解が深まりモチベーションの向上が期待できます。

- 対象者…県内の林業事業者でプランナーの認定を目指すもの
- 受講料…無料（認定事業者等は助成金有）
- 募集数…10人程度
- 研修日程…2日×3回（8月～10月に1回ずつ実施予定）
- 研修内容…提案型集約化施業、目標林型と間伐、路網計画、森林施業提案書の作成、コスト分析、工程管理、労働安全等

4 森林施業プランナーの認定者数（令和5年度末）

新潟県：65人（令和6年度合格者3名）、全国：2,378人

現場指導者育成研修について

「緑の雇用」事業の指導員等を対象に「チェーンソーによる安全な伐木作業」について新規就業者等に必要な知識・技術・技能を的確に伝える方法を講義と実習によって習得させ、林業労働災害の減少を図ることを目的として以下のとおり研修を実施します。

【内容】

- ・チェーンソーによる伐倒技術について再確認したうえで、新規就業者等に技術を正確に伝える方法を講義と実技によって習得します。

【講師】

- ・ジット・ネットワークサービス 理事長 石垣 正喜 氏
副理事長 米津 要 氏

【受講者等】

- ・受講者：次のア又はイを満たす者
ア 「緑の雇用」事業の指導員、又は今後その役を担う予定の者
イ フォレストワーカー登録後3年以上の伐木作業従事者
- ・聴講者：受講者の所属事業体の経営者（管理者）及び県内の林業関係団体役職員

【受講人員】

- ・受講者、聴講者：各10名以内（1事業体当たり1～2名）

【日程】

- ・令和7年11月17日（月）～19日（水）（予定）

【会場】

- ・講義：三島体育センター3階大会議室（長岡市吉崎526）
- ・実技：中越よつば森林組合・倉庫（土場）及び施業地

【研修内容】

研修日	時間	研修テーマ	備考
11月17日 （月）	9:00～12:00 （3時間）	①チェーンソー操作の基本知識 ②安全な伐木作業に関する基本知識	講義
	13:00～16:00 （3時間）	③目立て方法の再確認と習得 ④チェーンソーワークの必要性の理解と習得	実技 （倉庫等）
11月18日 （火）	9:00～16:00 （6時間）	⑤「安全な伐木作業」の確認と実践 （伐木・造材・かかり木処理）	実技 （施業地）
11月19日 （水）	9:00～16:00 （6時間）	⑥「安全な伐木作業」の指導 （伐木・造材・かかり木処理）	実技 （施業地）

【参加経費助成】

- ・参加者1人当たり助成額：10,000円／日 × 参加日数 最大30,000円
- ※ 聴講者は対象外
- ・成果発表会を開催する場合の助成額：50,000円／1団体当たり

高性能林業機械オペレーターレベルアップ・メンテナンス研修

1 研修目的・内容

高性能林業機械（プロセッサ・フォワーダ）の効率的な運用を可能とするため、講義及び実技による2日間の研修日程で機械の基本操作や始業前・終業後の日常点検、不具合が発生した際の対応方法などを適切に行なえるように、知識・技能の習得・再確認を行ないます。

2 対象者

「伐木等機械の運転の業務に係る特別教育」（プロセッサ等）及び「走行集材機械の運転の業務に係る特別教育」（フォワーダ）の修了者で、オペレーターとしての業務経験が浅い方や、当該林業機械のメンテナンスに関する知識の習得、又は再確認を希望する方を対象とします。

3 開催時期・会場等

12月～3月の間に県内（中越エリア）の会場にて実施する予定です。

詳細な実施内容は開催の約1ヶ月前になりましたら、県内の全認定事業体にメールにてお知らせします。なお、令和6年度は、参加者11名で3月4日～5日に中越よつば森林組合の倉庫・土場を借りて開催しました。

4 その他

公社の高性能林業機械貸付事業において、同一機種種の借受希望が競合した場合、本研修の受講者が多数いる事業体（過去5年間の受講者が対象）を優先としておりますので、積極的な受講をお願いします。

過去5年間の受講者数

年 度	R02	R03	R04	R05	R06
人 数	5	10	10	8	7
事業体	5	8	8	7	11

経営管理改善トップセミナーの開催について

新潟県の林業における新規就労者の離職割合は低いとは言えず、定着率を向上させるためには給与等の待遇改善と労働災害の低減が優先的に対応すべき課題となっています。

このような状況に対応するためには、各事業体が方針を定め一体となって取り組む態勢が望まれることから事業体管理者等を対象として「経営基盤の強化による雇用条件の改善」と「労働安全対策の推進」をテーマにセミナーを開催し、「安心して働き続けられる職場づくり」の一層の推進を図ることを目的に開催します。

1 【令和4年度経営管理改善トップセミナー】

○第1回

演 題：「なぜ林業は危険なのか？ 経営者が守る従業員の安全」

講師：Woodsmen Workshop LLC. 代表 水野雅夫氏

参加者：29人（森林組合22人、民間認定事業体3人、行政関係者4人）

○第2回

演 題：「経営基盤の確保と雇用条件の改善」～健全で魅力ある組織づくりのポイント～

株式会社フォレストミッション 代表取締役 坪野克彦氏

参加者：27人（森林組合14人、民間認定事業体10人、行政関係者3人）

2 【令和5年度経営管理改善トップセミナー】

演 題：「地域の森を活かし、組合経営の改善を目指して」

講 師：森松 亮 氏（富山県西部森林組合 代表理事組合長）

参集者：19人（森林組合12人、民間認定事業体4人、行政関係者3人）

3 【令和6年度経営管理改善トップセミナー】

演 題：「新潟県林業事業体の経営力強化に向けて」～他県の事例に学ぶ（仮題）

講 師：株式会社ピースマネジメント 代表取締役 江越卓真氏

参集者：21人（森林組合12人、民間認定事業体3人、行政関係者5人、その他1人）

4 【令和7年度経営管理改善トップセミナーの開催予定】

テーマ：「林業DXによる経営改善」

講 師：未定

時 期：下半期に開催予定

「緑の雇用」担い手確保支援事業

(1) フォレストワーカー集合研修について

令和7年度「緑の雇用」担い手確保支援事業の集合研修については、令和6年度と同様の内容で6月から実施する予定。(研修日程は別紙日程表(案)のとおり)

(2) フォレストリーダー研修について

令和7年度の「フォレストリーダー研修」についても、令和6年度と同様の内容で8月から実施する予定。

また、研修日程については、現在、予定している講師と日程調整中につき、決定次第、当支援センターホームページ等でお知らせするので、定期的な確認をお願いします。

「緑の雇用」事業の研修の体系と助成月数(日数)

研修の種類 実地研修(OJT)

【試用期間】
トライアル雇用 最大3ヶ月
(上限60日)

集合研修
(都道府県毎に森林組合連合会等に委託して実施)

実地研修(OJT)
(事業体毎に実施)

【新規就業者】
林業作業士研修
(フォレストワーカー)
(1年目)

28日間程度

【安全講習等】 ・普通救命講習 ・刈払機取扱作業者 ・チェーンソー伐倒等業務 ・玉掛け ・小型移動式クレーン運転業務	【一般研修(一例)】 ・現場作業における安全力 ・読図と山・現場の歩き方 ・チェーンソーのメンテナンス ・安全な造林作業 ・安全な伐倒・造材作業
--	--

支援センターで実施します！

29日間程度

【安全講習等】 ・不整地運搬車運転業務 ・はい作業従事者 ・機械集材装置の運転業務 ・車両系建設機械運転業務 ・走行集材機械の運転業務	【一般研修(一例)】 ・森林整備での労働災害 ・チェーンソーのメンテナンス ・GPS測量の方法 ・かかり木処理の進め方 ・安全な伐倒・造材作業の確認
---	--

支援センターで実施します！

21日間程度

【安全講習等】 ・簡易架線集材装置等の運転業務 ・伐木等機械の運転業務	【一般研修(一例)】 ・素材生産での労働災害 ・高性能林業機械のメンテナンス ・ICT・スマート林業 ・森林整備の省力化・低コスト作業 ・安全な伐倒・造材作業の最終確認 ・安全な路網開設・維持作業
--	---

実践研修
 最大8ヶ月
 (100日以上必須)

実践研修
 最大8ヶ月
 (100日以上必須)

実践研修
 最大8ヶ月
 (100日以上必須)

集合研修

【就業経験5年以上】
現場管理責任者研修
(フォレストリーダー)

16日間程度

【安全講習等】 ・造林作業の作業指揮者 ・はい作業主任者 ・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	【一般研修(一例)】 ・作業管理・人的管理、ミーティング・情報共有方法 ・コスト管理の考え方・手法 ・収穫調査の実践	・目標林型に向けた施業方法 ・生産性向上のための作業システム、再造林技術 ・森林作業道作設の留意点
--	--	---

支援センターで実施します！

【就業経験10年以上】
統括現場管理責任者研修
(フォレストマネージャー)

10日間程度

【安全講習等】 ・安全衛生推進者養成講習	【一般研修(一例)】 ・合意形成の進め方 コミュニケーションとプレゼンテーション ・施業団地の設定とプラン作成の進め方 ・受注管理、外注管理の進め方 ・生産性の向上に向けた路網・架線・土場の配置
--------------------------------	--

6 林業機械貸付事業について

令和7年度の林業機械貸付事業については、「公益社団法人新潟県農林公社高性能林業機械管理及び貸付要領」及び「令和7年度林業機械借受から返還までの流れ」に記載のとおり実施します。

令和7年度の変更等は、下記のとおりですので、「要領」及び「返還までの流れ」を確認の上、必要な手続きをお願いします。

記

1 林業機械の導入等について

- (1) 新規フォワーダ（イワフジ製 U-5EGW）の導入について
 - ・令和7年1月から貸付開始
 - ・優先地域 フリー
- (2) 新規ハーベスタ（0.5m³級イワフジ製 GPi-40TC）の導入予定について
 - ・令和7年9月または10月から貸付予定
 - ・優先地域 フリー
- (3) 林業機械の優先地域の変更について
 - ・フォワーダ（f-4）下越地域→佐渡地域
- (4) 要領第2条第1項「林業機械一覧表（別表1及び1-2）」の月額貸付料を別紙のとおり改定予定

2 貸付先選定方法について

- ・希望競合時の貸付予定事業体選定基準の「公社「企画提案型利用間伐促進事業」による利用間伐を実施予定の事業体を優先」に※公社 森林・林業課に申込書を提出済みであることを追加
- ・希望競合時の貸付予定事業体選定基準に「借受取消頻度の少ない事業体を優先」を追加

3 貸付期間の変更について

- ・公益社団法人新潟県農林公社高性能林業機械管理及び貸付要領9条に「第1項規定の変更又は取止めを希望する場合は、災害・天候等のやむを得ないと判断できる事情がない限り、変更又は取止めた月以降の貸付はなかったものとする。」を追加

4 ご留意いただきたい事項

- (1) 借受内容変更申請について

借受内容変更申請は、変更を希望する10日前までに、支援センターと協議の上、申請書を提出することになっています。提出等の日程ついて注意願います。
- (2) 林業機械返還報告書の提出について

借受期間が終了した場合は、林業機械返還報告書を提出していますが、一旦林業機械の借受期間が終了し、翌月からあらためて借受期間が始まる場合も、新た

な契約となるため、林業機械返還報告書の提出をお願いします。

(3) 修理費の借受事業体負担について

令和5年度事業から借受期間中の機械の不具合については、借受事業体の負担となっています。

ただし、ゴムクローラの破損等、林業機械本体の不具合については、事前報告があった場合に限り、不具合の内容により修理費の一部を公社で負担（不具合の発生個所、発生時の作業状況等によりケースバイケースで判断・協議します。）

します。

要領等を再度確認していただき、引き続き、修理費の負担についてご協力をお願いします。

林業機械貸付に係る故障・不具合について

I 実際に確認されている故障不具合



- 1 チェーンソーによる伐倒作業で伐倒方向と違う方向に伐倒木が倒れ、伐倒木がフォワーダを直撃し、フォワーダのグラップル操作席を吹き飛ばした。
- 2 定期点検時にバックミラーがなくなっているのが見つかる。
- 3 ドアが壊れている。
- 4 次の借受事業体の引渡し点検時に凹み等が見つかる。
- 5 「日常点検(*参考)がされていないようだ」と修理業者から報告がはいる。
(日常点検がされていれば故障の前に発見できた etc.)
(例：各部ピンの抜け)

*参考

労働安全衛生規則 第百五十一条の百十 事業者は、車両系木材伐出機械を用いて作業を行うときは、その日の作業を開始する前に、次の事項について点検を行わなければならない。

- 一 制動装置及び操縦装置の機能
- 二 作業装置及び油圧装置の機能
- 三 ワイヤロープ及び履帯又は車輪の異常の有無
- 四 前照灯の機能

II 機械担当からお願いしたいこと

- ・何か不具合故障があった場合はすぐに連絡をお願いいたします。
- ・修理業者による定期点検や貸付前点検を行わずに次の事業体に機械を移動する場合がありますので、機械の貸付を終了するときは次の事業体が気持ちよく使えるように、清掃、グリスアップや給油をお願いいたします。

- 2025. 03. 03 現在の高性能林業機械の不具合・故障の件数は 111 件となっております。
- 古い機械が多いので経年劣化によるものもありますが、不注意によるものもあります。長く使えるように、ご協力をお願いいたします。

令和7年度 林業機械一覧表(機種別)

[単位:円]

機種	管理番号	優先地域	導入年度	ベースマシン			アタッチメント		月額貸付料	
				メーカー	型式	バケット容量 または 最大積載量	メーカー	型式	税抜	税込
プロセッサ	p-1	佐渡	H20	日立建機	ZX110	0.45m ³	イワフジ	GP-35T	190,000	209,000
	p-2	佐渡	H21	イワフジ	CT-500A	0.20m ³	イワフジ	GP-532	180,000	198,000
	p-3	下越	H24	イワフジ	CT-500B	0.20m ³	イワフジ	GP-35A	180,000	198,000
	p-4	上越	H25	日立建機	ZX135USBL	0.45m ³	イワフジ	GP-35A	190,000	209,000
	p-5	中越	H26	イワフジ	CT-500BS	0.20m ³	イワフジ	GP-35A	180,000	198,000
	p-6	フリー	R6	住友建機	SH135X-7PB	0.50m ³	イワフジ	GP-35B	250,000	275,000
ハーベスタ	h-1	フリー	H22	キャタピラー	312D	0.45m ³	KETO	150S	200,000	220,000
フォワーダ	f-4	佐渡	H21	イワフジ	U-4SBG	2.7t	イワフジ		170,000	187,000
	f-5	佐渡	H22	イワフジ	U-4SBG	2.7t	イワフジ		170,000	187,000
	f-6	中越	H22	諸岡	MST-800VDL	3.8t	Cranab	FC45	170,000	187,000
	f-7	下越	H25	諸岡	MST-650VDL	3.5t	Hiab	3000XG	170,000	187,000
	f-8	中越	H27	イワフジ	U-4CG	4.0t	イワフジ		170,000	187,000
	f-9	上越	H27	諸岡	MST-700VDL	3.8t	古河ユニック	UF-32	170,000	187,000
	f-10	上越	H28	イワフジ	U-4CG	4.0t	イワフジ		180,000	198,000
	f-11	下越	H30	イワフジ	U-4DG	4t	イワフジ		180,000	198,000
	f-12	フリー	R6	イワフジ	U-5EGW	5t	イワフジ		240,000	264,000
	タワーヤーダ	t-1	フリー	H11	イワフジ	TY-U3				150,000
スイングヤーダ	s-1	フリー	H20	日立建機	ZX120	0.45m ³	イワフジ	GS90LJV	190,000	209,000
	s-2	フリー	H22	コベルコ	SK135SR	0.45m ³	南星機械	BHS10KMR-2	190,000	209,000
グラップル	g-1	フリー	H21	コマツ	PC78US-8	0.25m ³	イワフジ	GS65LJV	170,000	187,000
	g-2	フリー	H22	ヤンマー	Vio 50	0.16m ³	ヤンマー	WG50	160,000	176,000
	g-3	フリー	H22	住友建機	SH75X-3B	0.25m ³	南星機械	BHS10GMR-6	170,000	187,000

○故障・修理等で使用可能日数(休日含む)が減少した場合の貸付料[単位:円]

機械の区分(税抜)	使用可能日数					
	10日以下		11~20日		21日以上	
	税抜	税込	税抜	税込	税抜	税込
通常料金が150,000円の機械	5,000×日数	5,500×日数	100,000	110,000	通常料金と同じ	
” 160,000円の機械	5,400×日数	5,940×日数	108,000	118,800		
” 170,000円の機械	5,700×日数	6,270×日数	114,000	125,400		
” 180,000円の機械	6,000×日数	6,600×日数	120,000	132,000		
” 190,000円の機械	6,400×日数	7,040×日数	128,000	140,800		
” 200,000円の機械	6,700×日数	7,370×日数	134,000	147,400		
” 240,000円の機械	8,000×日数	8,800×日数	160,000	176,000		
” 250,000円の機械	8,400×日数	9,240×日数	168,000	184,800		

林業就業支援事業

林業就業支援事業は、厚生労働省委託事業で一時期民間企業が受託していましたが、令和4年11月から再び全国森林組合連合会が受託し、当支援センターで全森連から委託を受け実施してきました。

令和7年度は、令和6年度と同様に4月から2月末まで全森連から委託を受け当支援センターで林業雇用管理改善と林業就業支援講習の2事業を実施します。

なお、事業実施にあたり、令和4年度11月から「林業就業支援地域アドバイザー」1名を継続して雇用しています。

(1) 林業雇用管理改善について

林業事業体の雇用管理改善を進め、林業の就職促進と職場定着を促進することにより、林業労働力の育成、確保を図ることを目的として実施します。

令和7年度も、以下の事業を実施しますので、受入れ及び積極的な参加をお願いします。

ア 雇用管理セミナー及び雇用管理改善相談会の開催

事業主等に対する雇用管理改善に係る情報提供及び相談・助言を目的として開催。

(9月中旬から下旬に新潟市中央区内で開催予定)

イ 雇用管理に関する巡回相談

林業就業支援地域アドバイザーによる林業事業体への巡回相談。

巡回は認定林業事業体を基本的に対象として実施しますが、認定事業体以外の事業体についても実施する予定です。(30事業体を予定)

ウ 林業求職者の相談対応

森林の仕事エリアガイダンス等で林業求職者からの相談に対応。

エ 情報提供

林業就業支援講習や各種相談会等の情報及び林業事業体の求人情報等の情報提供。

(2) 林業就業支援講習について

令和7年度は、新たに林業への就業を希望されている方を対象に林業就業支援講習「20日間コース」と「5日間コース」それから「1日間コース」を実施します。

なお、令和7年度から「20日間コース」は「実践コース」に「5日間コース」は「体験コース」に名称が変わります。

実践コースでは、チェーンソーと刈払機の特別教育を実施し資格が取得できるほか、幅広く林業作業を体験できるプログラムとなっています。

3コース共に受講生の就業相談会を設けますので事業体の皆様の出展をお願いします。

ア 講習の目的

新規の林業求職者に対して、林業に関する十分な情報と基礎的な知識、技術を付与する講習を実施するとともに、就職相談等の支援を行い、林業への新規就業の促進と職場定着を図り、林業労働力の育成、確保に資することを目的とする。

イ 講習対象者

- ① 林業未体験の求職者で受講が就職の実現に資すると認められる者、または林業事業体に就業経験があるが林業作業未体験の者
- ② 林業への就業を強く希望し林業就業への意思が明確であると認められる者
- ③ ハローワークに求職している林業求職者
- ④ 林業就業への意思の明確化を促進するために受講が適当と認められる者

* ④は受講優先度が低く①～③の受講人数で余裕のある場合、受講可能

ウ 講習の概要

【共通】

- ① 受講料：無料
- ② 助成金：宿泊費（食事代除）として1泊当たり4,400円を限度として助成

【コース別概要】

区分	実践コース	体験コース	1日間コース
実施時期	6月頃	8月～9月頃	11月頃
募集人数	10人程度	10人程度	10人程度
受講日数	実講習日数は11日間で土日を休講日として連続して実施	実講習日数は3日間で日曜日を初日として連続して実施	1日
講習内容	基本知識、安全衛生、資格取得特別教育、林業作業実地講習、施設見学、就業相談・生活相談	基本知識、安全衛生、林業作業実地講習、施設見学、就業相談・生活相談	現場見学、施設見学 就業相談、生活相談
資格取得	刈払機、チェーンソーの安全衛生教育・特別教育実施	なし	なし
作業体験	4日間で林業作業を幅広く体験	1日作業体験と現場見学	なし
宿泊助成	11日限度、4,400円/日	3日限度、4,400円/日	1日限度、4,400円/日
その他	ヘルメット、防護服、手袋、安全靴は貸与	ヘルメット、手袋は貸与	なし

地域林政アドバイザー活用促進事業について

新潟県農林公社では平成 31 年 4 月からスタートした「森林経営管理制度」に伴い、新潟県からの業務委託により、地域林政アドバイザーを 1 名配置し、以下の事業を行っている。

1 業務内容

(1) 地域林政アドバイザーによる指導・助言等

- ・市町村等への巡回による市町村の進捗情報・課題等の把握及び制度の運用に必要な情報の提供
- ・要請に基づく市町村等への派遣による専門的技術・知見等の指導・助言等

(2) 林業技術者の情報提供と管理

- ・「活動意向のある林業技術者リスト」を活用した紹介希望市町村への人材情報の提供
- ・林業技術者リスト内容の変更等に伴うリスト修正内容の市町村等への連絡

(3) 相談窓口の設置

2 活動概要

令和 6 年度は県内 8 地域振興局の担当職員と連携し、16 市町村に伺ったほか、電話等による進捗状況及び問題点の確認を実施しアドバイスをを行った。

3 令和 7 年度以降の活動方針

森林経営管理制度実施中の市町村に対しては、林野庁に確認しながら、その都度、的確なアドバイスの実施に努めるとともに、森林経営管理制度未着手市町村については、他市町村等の実施状況を紹介するなど、早期実施が計られるよう継続指導を行っていく。

なお、森林経営管理制度実施市町村が増え地域林政アドバイザーへの要請ニーズの減少が見込まれるため、令和 7 年度の地域林政アドバイザー活動は、非常勤で対応する予定としています。

林業労働力確保支援センター SNSアドレス等

- ホームページ

<https://www.niigata-rinrou.com>

- Facebook

<https://www.facebook.com/niigata.rinrou/>

- X

https://x.com/niigata_rinrou/

- Instagram

https://www.instagram.com/niigata_rinrou/

- YouTube

https://www.youtube.com/@niigata_rinrou_center/